

平成19年 事務事業計画

はじめに

1993(平成5)年11月わたらせ川協会が設立され、1995(平成7)年6月第3回総会の際「大畑沢緑の砂防ゾーン」にサクラの苗木10本植え、そのサクラの苗木が全部枯れてしまったことをキッカケに「足尾に緑を育てる会」が生まれた。

翌1996(平成8)年5月160人が集い、100本の苗木を植えたことから「足尾に緑を育てる会」の本格的活動が始まった。

以来多くの仲間が増え、活動の輪が広まった。活動の内容も木を植えるばかりではなく、夏の草刈り、8月のグリーンフォーラム、秋の観察会、毎月1回の作業デーの実施、子どもたちの体験植樹支援活動及び各種成人団体等が実施する植樹活動の協力、会報及び通信の発行、環境資料室の開設など多様な事業を実施してきた。

植樹活動も年々広まりを見せ、毎年4月の第4日曜日に実施している「植樹デー」では第11回目を迎えた2006(平成18)年の植樹デーには1,300人が集い、4,500本の苗木を植えるまでになった。これまで11年間で7,010人が集い、30,700本の苗木を植えてきた。

我われの活動拠点である「大畑沢緑の砂防ゾーン」(国土交通省管理地)において11年前の殺伐とした風景から11年後の緑いっぱいの風景は、国土交通省の甚大なる協力のもとに「官民協働作業」が実ったことを実証しています。

足尾に緑を育てる会は2002(平成14)年4月からこれまでの任意団体から特定非営利活動法人として新たに法人組織としてスタートした。同時に国土交通省から「体験植樹支援業務」が依頼され、委託された団体(小学校が主)も年々増え続けている。

2006(平成18)年からは、町営施設「足尾環境学習センター」の管理運営を委託業務として実施している。

私たちは、植樹活動を中心として様々な事業を展開しているが、子々孫々までつながる息の長い活動です。従って、継続して活動できる体制づくりに配慮していかなければなりません。このことを踏まえ、別紙の通り平成19年の事務事業計画を策定した。

目 次

- 1．例月スタッフ会議の開催
- 2．作業デーの実施
- 3．トレッキングの実施
- 4．環境学習センターの管理運営
- 5．体験植樹の実施
- 6．植樹デーの開催
- 7．草刈りデーの実施
- 8．足尾グリーンフォーラムの開催
- 9．観察デーの開催
- 10．環境資料室の管理
- 11．「育てる会通信」の発行（第7号～第9号）
- 12．長期的活動に関する基本事項
 - （1）組織の充実について
 - （2）財政の健全運営について
 - 会員の確保
 - 請負事業の拡大
 - 営利事業の研究
 - 助成金の申請
 - （3）活動拠点の確保について
 - （4）地球温暖化防止活動について
 - （5）ふるさと回帰運動の推進について

1. 例月スタッフ会議の開催

毎月第1月曜日、午後6時より、通洞駅前「足尾町分庁舎2階会議室」において理事及びスタッフによる定例会を開催する。

前月の報告事項、今月の予定、意見交換などを行い、各種実施事項、実施方法などを検討する。

2. 作業デーの実施

毎月第3土曜日、日曜日の両日を「作業デー」と定め、各種作業を実施する。

参加者は10時集合。(スタッフは9時集合) 昼食をはさんで、3時頃までの1日作業とする。

作業内容

- ・植樹地及び植樹予定地の草刈り、エニシダの除伐
- ・植樹地の防護ネット削除及び鉄ピン除去
- ・愛宕下「苗畑」の整備
- ・作業用具(草刈り機、カマ、ノコギリ等)の手入れ作業
- ・「大畑沢緑の砂防ゾーン」・「銅親水公園」及び「植樹予定地」の整備
- ・松木地区土壌改良のため、堆肥、黒土、腐葉土、炭などを混合し、植樹に適した良好な「土づくり」を行う。
- ・植樹した苗木を鹿の食害から守るため、ペットボトルを取り付ける。その準備作業を行う。
- ・良好な腐葉土を造るため、落ち葉拾いを行う。(11月)

昨年の状況から、毎月1回、1日の作業デーでは間に合わないので、今年
は土曜、日曜日の2日間とした。(3月～11月まで)

3. トレッキングの実施(気軽な山歩き)

足尾は煙害で荒廃禿山化した異様な景観(松木地区)と舟石峠を越えて小滝方面に向かえばそこは、緑滴る新緑に出会います。このような対照的な自然を醸し出す自然の風景は足尾独特の景観です。

こんな足尾を知って貰い、足尾の自然を気軽に歩いてもらうため、5月、新緑の備前橋、8月に松木溪谷と年2回のトレッキングを開催することとしました。

4. 環境学習センターの管理運営

銅親水公園内に設置されている町営の「足尾環境学習センター」については、平成18年4月より指定管理者制度に基づく管理運営業務を実施しております。

当会では「大畑沢緑の砂防ゾーン」・「足尾環境学習センター」・「足尾ダム先の松木地区方面」を3大活動拠点と位置づけています。これらの拠点のほか、足尾に緑を育てる会事務所、足尾環境資料室など関連施設と連携して、足尾町が提唱する「エコミュージアム構想」及び「環境の町づくり」を推進して参ります。

5. 体験植樹の実施

当会は平成8年結成以来、小学生等や各種団体の植樹活動を支援、対応してきましたが、平成14年から国土交通省渡良瀬川河川事務所との「体験植樹業務委託」を締結してから忙しい日々を送っています。

ちなみにこれまでの実績は次の通りです。

年度	総数	うち業務委託分
平成14年	69団体	21団体
15年	90団体	37団体
16年	100団体	72団体
17年	114団体	79団体
18年	115団体	67団体

この事業、特に業務委託分は当会の財政運営上大きな安定収入源となっています。今後は山腹基礎工などの実施をお願いし、植樹用地の拡大に努めて参ります。

長期的には日光森林管理署が管理する国有林、栃木県林務部が管理する施工地並びに古河機械金属(株)社有地にも植樹用地としての提供に努めて参ります。

また、体験植樹に対応する人材の増員を働き掛けて参ります。

6. 第12回植樹デーの開催

平成8年の第1回植樹デーでは、160人が集い、100本ほどの苗木を植えたが、平成18年第11回の「植樹デー」では1,300人が集い、4,500本の苗木を植えました。これまで延べ7,010人が集い、30,700本の苗木を植えてきました。

1,000人からの人びとが訪れると、対応が大わらわです。

参加する人々に快く参加してもらうため、前年度の方式を検討する必要があります。

- ・昨年同様開会式後植樹活動をしてもらう。
- ・植樹デーを2回に分けて実施する。
- ・並んで苗木を上段まで送って上げてもらい、一斉に植樹に移る。
- ・十分なスタッフの確保が必要だ。(多くに人びとに協力を要請する)

7. 草刈りデー

毎年7月の海の日を「草刈りデー」と称して植樹地の草刈りを実施している。当初は植えた樹木も少なく、それほど苦にはならなかったが、年を追うごとに大変になってきた。今年も引き続き実施するが、年1回の草刈りデーではなく、草刈り作業を「作業デー」のなかに組み入れていく。

8. 足尾グリーンフォーラム

平成12年から(財)イオン環境財団の助成金を得て毎年8月に「地球環境 いま、私たちにできること」を永遠のテーマにしてシンポジウムを開催している。午前中の各種イベントを含め「足尾グリーンフォーラム」として今年で8回目を迎える。

昨年のシンポジウムは「鳥・水・緑」の復活と題して行われたが、2007年団塊の世代が定年を迎え、第2の人生を歩み始める。これらの状況を踏まえ、今年は先のグリーンフォーラムで提言された森づくりの拠点としての「森の学び舎」設置に向けてと題しグリーンシンポジウムを開催する。

9. 観察デー

毎年11月春植えた木がどのように生育しているかを観察するため「観察デー」を実施している。今年は観察活動と併せて「きのこ汁」のほか、秋の収穫物を楽しむ「秋の収穫祭」を実施する。年間行事として定着させたい。

10. 足尾環境資料室の管理運営

平成4年、失われていく足尾関係の文献史料に危惧感を抱き、資料館を建設しようと足尾銅山や鉱毒事件に関心のある関係者によって「わたらせ川協会」が発足した。

以来10数年が経過し、平成17年10月念願の「足尾環境資料室」を開設した。

これまで多くの方々のご協力により、それなりの史料が集められましたが、胸を癢って公開するにはまだまだ史料不足です。

足尾銅山や足尾町のこと、他地域の銅山や渡良瀬川流域市町村の歴史等、足尾鉱毒事件や田中正造のこと、渡良瀬遊水地に関する資料、渡良瀬川治山治水の歴史（緑化事業を含む）、環境問題に関するさまざまな資料等々を提供頂き、より充実した「環境資料室」を目指し、関係者の便宜に寄与したい。

集められた史料等は未来永劫日光市の財産として引き継がれていきます。

11. 「育てる会通信」の発行

7月、11月、2月に発行を予定。

12. 長期的活動に関する基本事項

足尾の山に100万本の木を植えよう！ 私たちのモットーです。1年間に1万本ずつ植えても100年掛かります。私たちの活動はそれほど気の長い活動です。従って当会の活動が継続的に活動できるよう配慮することが肝要です。

(1) 組織の充実について

一つの組織、団体の活動を継続的に実践していくためには、人、もの、金の三要素が不可欠です。組織は人によって動かされます。当会は非営利活動法人として運営しているので、事務局体制の充実、日々活動するスタッフの充実が必要です。

地元の協力者はもとより、新日光市からの協力を求めています。

・自然再生推進法に基づく「渡良瀬川源流の森再生事業」の推進について

近年国も地方も財政事情が逼迫し、財政運営が厳しい状況にあり、民間でできる事は民間に委ねて財政支出を抑えようと様々な対策が講じられています。また、公共機関と民間団体とが協力して事業を推進するため「官民共働社会の構築」が求められています。平成12年4月制定された「自然再生推進法」もその一つです。

これらの状況の中で私たちは、これらのことを先取りして国土交通省渡良瀬川河川

事務所と連携して活動を実践しているところです。

これからは当会の活動が継続的に運営されていくためには、しっかりした組織づくりが必要です。そのためには「自然再生推進法」に基づき、既に事業を実践している国土交通省を核として、林野庁、環境省、栃木県林務部、日光市、古河機械金属(株)など関係機関団体と連携して「渡良瀬川源流の森再生事業推進協議会」(仮称)を結成すべくその準備を進めていきます。

(2) 財政の健全運営について

平成14年非営利活動法人として運営して以来、収入の主なものは、会費、寄付金、助成金、委託料であり、そのうち会費及び委託料が比較的安定した収入となっているが、寄付金、助成金は不安定収入である。

会の健全運営には、会員の拡大と公的機関等からの委託契約による収入増が必要で
す。また、営利活動もできる法人として収益事業の研究、開発、実践に努める。

併せて、事務事業に必要なものには配慮するが、支出については、無駄を省き、俟
約の励行、リユースの推進などを図り、支出の抑制に努める。今後は余裕のある繰越
金を生み出し、翌年度当初分(4月～6月分)の支出に支障の無いよう努める。

会員確保について

現在年間会員数は500人前後で推移しているが、新しい会員勧誘パンフレット
を作成して会員1,000人目標運動を展開し、安定収入の確保を図りたい。

請負事業の拡大

平成14年より「体験植樹」について国土交通省渡良瀬川河川事務所との間で業
務委託契約を締結し、毎年請負事業を実施しているが、平成18年度からは足尾町
営「環境学習センター」の管理運営業務を請け負っている。

今後は国土交通省に対しては「大畑沢緑の砂防ゾーン」全体の管理業務を、足尾
町(新日光市)には銅親水公園全体の管理業務を委託されるよう要望していきたい。

また、治山治水事業を展開している日光森林管理署、栃木県林務部日光地産事務
所等に対して民間で出きる事は民間に委託されるよう働き掛けていきたい。

営利事業の研究

当会は非営利活動法人ではあるが、一部営利事業の実施も認められている。これ
まで シャツ、ビデオテープなどを作成、販売、会報「足尾の緑」の販売及び「体
験植樹」請負事業を営利事業として実施しているが、今後は、商品等の研究、生産、
販売を実践できるよう検討する。

助成金の申請

これまで河川環境管理財団、イオン環境財団、ゴルファーの緑化促進協力会、関
東建設弘済会、全労済栃木県本部、損保ジャパン等から助成金の提供を受けてきた
が、近年、大手企業等でも環境活動に対する助成金交付を募集していることから、
募集要項を調べ、助成金応募年間予定表を作成し、随時申請していくものとする。

(3) 活動拠点の確保について

当会発足以来、国土交通省の理解と協力によって山腹基礎工施工地を提供頂き、植樹活動が続けられてきたが、今後も引き続き山腹基礎工施工地の提供を要請していくものとする。併せて、日光森林管理署、栃木県林務部日光治山事務所、古河機械金属(株)等土地所有者、土地管理者に対し植樹地提供の呼びかけを行い、将来に亘って植樹活動ができるよう努める。

(4) 地球温暖化防止活動について

私たちは、煙害で荒廃した足尾のはげ山に木を植えているが、この事自体が地球温暖化防止活動でもあるが、さらに排出されるゴミ減量化対策として、大量に排出される青果物店、飲食店等の生ゴミを収集し、その生ゴミを当会が管理している「苗畑」に運搬し、黒土、落ち葉、炭等と混合して良質な堆肥を生産することを検討する。
(資源の再利用化による社会貢献活動)

(5) ふるさと回帰運動の推進について

1973(昭和48)年2月足尾銅山が閉山され、以来人口は減少し、年齢の高齢化が進み、経済活動が停滞して地域社会としての「足尾町」は活力を見失いつつあります。さらに足尾町は陸の孤島、高齢者の町、企業城下町、文化不毛の地などという代名詞と呼ばれ、最近の新聞発表では県内限界地域の最多地となっています。

このような状況中で、町は足尾の将来像として「世界遺産登録」「エコミュージアム構想」「環境の町づくり」を表明しています。昨年3月足尾町は新たな日光市として再出発しましたが、足尾地区の活性化に「足尾に緑を育てる会」の活動は不可欠です。

ついでには都会から足尾の山の再生活動に興味を示す人々を呼び込む運動(ふるさと回帰運動)を展開し、さらには日光森林管理署と連携して「森の学び舎」設置の願いをし、当会の活力を生み出すことと地域の活性化に寄与していきたい。

平成19年度月別事業事務予定表

平成19年

- 4 月 ・ 第12回植樹デーの実施

- 5 月 ・ 第1回足尾トレッキングの実施
・ 税務申告書提出（鹿沼税務署）
・ 理事会、総会用資料作成

- 6 月 ・ 平成19年度理事会、総会の開催
・ 事業報告書の提出（栃木県）

- 7 月 ・ 草刈りデー実施
・ 「育てる会通信」（第7号）発行、送付

- 8 月 ・ 第2回足尾トレッキングの実施
・ 第8回足尾グリーンフォーラム開催

- 11月 ・ 観察デー実施
・ 「育てる会通信」（第8号）発行、送付
・ 忘年会

- 12月 ・ 「体験植樹」報告書の作成

平成20年

- 1 月 ・ 平成20年度の予定表作成

- 2 月 ・ 「第13回植樹デー」のチラシ作成、配布
・ 「育てる会通信」（第9号）発行

- 3 月 ・ 助成金申請年間予定表の作成

毎月 第1月曜日は、スタッフ会議です。毎月第3土、日は、作業デーです。